

小平市議会定例会 一般質問通告書

1 一括質問一括答弁方式

② 一問一答方式

質問件名 あらゆる子どもの人権を守るために

質問要旨 (初めに質問全体の趣旨、次に具体的な内容を項目別に記入してください)

「児童の権利に関する条約」が1989年に国際連合の総会によって全会一致で採択され、翌年1990年に発効されました。子どもの健やかな発達や主体性の尊重などをうたった国際条約に世界191か国が批准しています。

日本は、1994年に子どもの権利条約を批准しました。その後、川西市は子どもの人権オンブズパーソン条例を制定し、川崎市や都内では豊島区、目黒区、世田谷区などが子どもの権利に関する条例を制定しています。しかしながら、今年2月川崎市内河川敷で中学生の死亡事件が起き、再発防止のための全庁的な対策に向けて新たな取り組みが始まっています。いじめや虐待などの痛ましい事件は後を絶たず、子どもの相談・救済のための場づくりや地域の連携、多様な保育・教育の提供と親への支援などが今こそ必要です。

小平でも、いじめ防止という視点だけでなく、あらゆる子どもの権利を保障するための施策が必要と考え、以下の質問をします。

1. 昨年策定した「小平市いじめ防止基本方針」にそって、取り組みの状況と評価について伺います。
2. 学校での人権教育の推進のための実践的な取り組みについて、その内容と評価を伺います。
3. 青少年センターの廃止に伴い、若者のたまり場や学びの場などこれからの子ども、若者の居場所づくりについてのお考えをお聞きします。
4. いじめ、虐待、自殺、DV、児童買春など、子どもの人権が侵害される状況が少なくない中、あらゆる子どもの権利を救済する第三者機関として「子どもオンブズパーソン制度」が必要と考えますが、市の見解をお示してください。

上記のとおり、小平市議会会議規則題57条第2項により通告します。

2015年(平成27年)11月19日 小平市議会議長殿 小平市議会議員 氏名 平野ひろみ

受付番号【 22 】 - (1 / 2)

整理番号(通しNo.) …… ()